

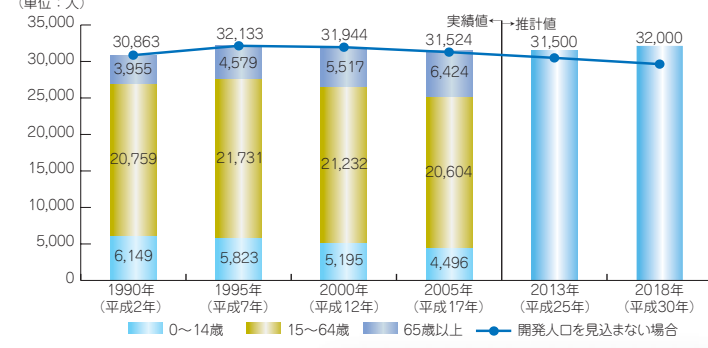
基本構想

本市のこれからのまちづくりが、市民の期待するまちのイメージに近づくよう、まちづくりの基本的な考え方に表す次の6つのキーワードをもとに、「目指す姿」(将来像)を「豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷」とし、市民と行政、企業や関係団体等とともに元気で安心な未来を拓く取り組みを進めます。



将来人口

○将来人口の推計 32,000人 (2018年)
国や県では、これから人口減少が進むものと予想しています。同様に、本市においても現状の推移では、人口減少が見込まれます。そのため、今後の企業誘致や雇用の促進、日の出地区への定住促進による開発人口の増加や医療・福祉環境の向上、生活基盤の着実な整備により、人口の増加を目指し、本計画の最終年度である2018年の将来人口を32,000人と想定します。



○交流人口の拡大
本市は、年間約200万人を超える観光客を迎える観光都市として発展してきました。今後は、首都圏からの来訪者に加え、東関東自動車道の延伸や茨城空港の開港による新たな方面から来訪者を求めていく必要があります。こうした来訪者が、本市の魅力に触れられるよう様々な分野が連携するとともに、市内の回遊性を高め、滞在時間の延長につながる取り組みを進めることで、交流人口の拡大を目指します。さらに、こうした交流機会が、本市への定住促進につながるよう努めます。

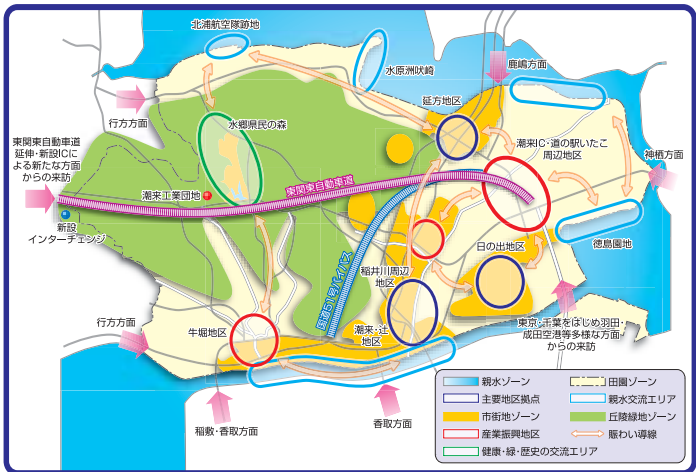


土地利用構想

本市では、次のような考えに基づき、自然環境との調和に配慮し、地域の特性に応じた土地利用によって、市民が安心して暮らせる環境を目指します。

土地利用の考え方

- 自然環境や景観を大切にしながら、環境との共生に視点を置いた土地利用
- 地域活力や交流を生み出すことに視点を置いた土地利用
- 市内の拠点や地域資源をつなぐ、総合的な土地利用



主な施策の目標指標 (平成25年)

(現状値→目標値)			
介護予防事業への参加者数 年 1,715人 → 2,100人	ファミリーサポートセンター利用件数 年 2件 → 100件	特定健診受診率 23.3% → 65.0%	前川のCOD値 (化学的酸素要求量) 8.4mg → 7.0mg
市民1人あたりのごみの排出量 年 343kg → 332kg	身近な防災体制に満足している市民割合 22.7% → 50.0%	日の出地区の宅地化率 62.3% → 67.0%	公共下水道の加入率 (水洗化率) 84.2% → 86.0%
市内のブロードバンド (光ファイバー網) 整備率 45.5% → 100.0%	認定農業者数 47人 → 50人	担い手への農地利用集積率 21.0% → 25.0%	水郷潮来あやめまつり来場者数 755,600人 → 846,000人
新たに進出した指定業種の企業数 0社 → 9社	小学校での外国語活動時間 年 0時間 → 年35時間	各種講座の市民講師の登録者数 15人 → 50人	国際交流協会の会員数 160人 → 200人
市の情報提供に満足している市民割合 47.2% → 55.0%	市財政の経常収支比率 96.0% → 91.0%	市内のNPO法人数 10法人 → 13法人	審議会等の市民公募委員の割合 0.45% → 20.0%

豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷
潮来市第6次総合計画
平成 21 年 3 月
茨城県 潮来市
〒311-2493 茨城県潮来市辻626
0299-63-1111 (代)
http://www.city.itakura.ibaraki.jp/



豊かな自然
あふれる元気
みんなでつくる水の郷

潮来市第6次総合計画 2009-2018 ダイジェスト版

◆第6次総合計画の策定にあたって



このたび、「豊かな自然 あふれる元気 みんなでつくる水の郷」を市の将来像とする潮来市第6次総合計画を策定しました。
本市は、水と緑の豊かな自然に恵まれた環境、伝統に育まれた文化や産業など、豊富で多彩な地域資源に恵まれながら、着実に発展を遂げてきました。
近年、少子高齢化の進展が、社会経済に大きな変化をもたらすとともに、日常生活においては安心や安全、快適性への関心が高まっています。
そして、地方分権に伴い、これまで以上に市民の立場に立った行政運営が求められるとともに、市民の皆様の方として解決できない課題も増えています。

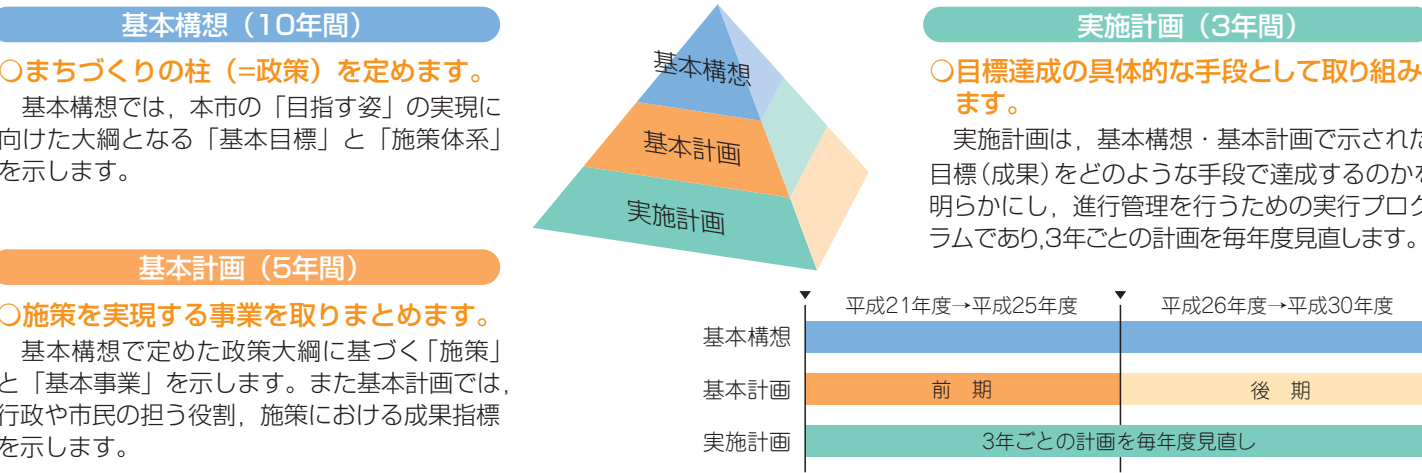
この計画の策定にあたって、多くの市民の皆様の声を反映させていただくため、市民意識調査の実施、さらに、「教育文化」「市民協働・福祉」「自然環境」「産業」の四つの分科会からなる潮来市まちづくり委員会より、貴重な提言をいただいたところです。
また、この計画では、市民の参画と協働によるまちづくりを基本とするとともに、「10年後もこの潮来市で暮らしていきたい」と、心から思っていただけのために理念として、
「自然」「文化・歴史」を未来につなぐ
「安心・安全」なまちへ
「温もり」のあるまちへ
「賑わい」「躍動感」のあるまちへ
「住みやすい」まちへ
「市民とともにつくる協働のまちづくり」
の6つを示させていただきました。

今後、計画の実施に際して、厳しい地方財政の中で進めて行かなければならず、そこには行財政改革はもとより、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、より一層のご支援をお願い申し上げます。結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました振興計画審議会の皆様並びに関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

潮来市長 枡田 千春

総合計画とは
総合計画は、私たちのまち潮来市の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるもので、市の最上位の計画です。
また、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、市の将来像の実現に向け、市民の皆さんとともに取り組んでいく指針ともなるものです。

計画構成と目標年次



基本計画 ◆重点プロジェクト

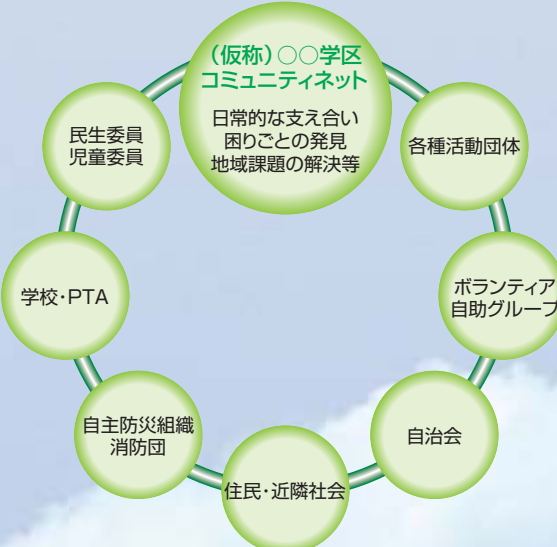
基本計画を進めるうえで、まちづくりの中心として分野横断的に重点的かつ先導的に展開する施策として、次の3つの重点施策を掲げます。

○みんなできることを何か1つしようプロジェクト (Take Action plus one)

従来の行政主導型の構造を根本から見直し、「個人がすべきこと」「地域がすべきこと」「行政がすべきこと」など、それぞれの役割や責任を明らかにしながら、「地域との協働のまちづくり」を進めていきます。

また、市民一人ひとりが、「潮来市のまちづくり」のために、あるいは「暮らしやすい地域づくり」のために「何か1つ」できることに取り組むという意識のもとに、各施策の中に市民協働で取り組む「プラスワンプロジェクト」を設け、市民の参画や自発的な行動を呼びかけます。

小学校区単位でのコミュニティの形成



○定住促進プロジェクト

現在本市に暮らす、あるいは企業進出等でこれから新たに流入してくる若い世代の方を中心に、これからも住み続けてもらうことを目的とした「定住促進プロジェクト」を推進します。この「定住促進プロジェクト」は、安定的な就業場所の確保や企業誘致の推進という雇用創出だけでなく、福祉などの様々な政策分野にわたり、暮らしやすく、かつ、魅力あるまちづくりを進めることで、定住化を促進することを目的としています。

○企業誘致・地域活性化プロジェクト

現在新たな産業の拠点として計画されている「道の駅いたこ周辺地区」「潮来インター周辺地区」への企業誘致を着実に実行し、新たな雇用創出とともに、新規企業と既存企業との相乗効果を狙い、地域の産業をはじめとする活性化を目指します。

期待される効果

- 既存企業と誘致企業との融和による既存産業の活性化
- 市内産業の活性化による経済の循環



1 保健・医療・福祉政策

いつまでも生きがいと安心の持てるまちを目指します

健康づくりの推進

- 保健事業の充実
- 健康づくりの推進
- 感染症予防の推進

高齢者福祉の充実

- 保健、医療、福祉の連携
- 介護保険の適正な運営
- 介護予防・地域支援事業の実施
- 高齢者の生きがい・社会参加の推進

障がい者福祉の充実

- 障がいに対する市民理解
- 障がい者福祉サービスの充実
- 社会参加の促進
- 教育や就労に向けた自立支援体制づくり

子育て支援の充実

- 次世代育成地域行動計画の推進
- 乳幼児保育サービスの充実
- 子育て相談・支援体制の充実
- ひとり親家庭への生活・自立支援
- 出会いの場づくり・結婚対策

医療体制の充実

- 地域医療体制の強化
- 休日及び夜間医療体制の安定化
- 夜間小児救急診療体制の充実

地域福祉の推進

- 地域福祉計画の策定
- 市民の意識啓発
- 地域福祉ネットワークの形成
- 暮らしや福祉に関する相談体制の充実
- バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進



社会保障制度の適正な運用

- 国民健康保険制度の安定運営
- 国民年金制度の適正化
- 長寿医療制度の運営
- 低所得者の自立支援



5 教育・文化政策

次代へ引き継ぐ人材・文化を育むまちを目指します

学校教育の充実

- 教育環境の充実
- 教育内容の充実
- 心と体を育む教育の推進
- 幼児教育の充実



青少年の健全育成

- 青少年育成体制の充実
- 青少年育成活動の充実

生涯学習の推進

- 生涯学習の充実
- 公民館の充実
- 図書館の充実
- 生涯学習施設の広域連携

スポーツ・レクリエーションの推進

- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 地域資源を活かしたスポーツの振興
- スポーツ・レクリエーション環境の整備

地域文化の振興

- 文化財の保護と継承
- 文化・芸術活動の推進
- 文化財、文化・芸術活動の活用



国際交流・地域間交流の促進

- 国際理解教育の充実
- 国際交流の推進
- 情報サービスの充実
- 地域間交流の促進

2 生活環境政策

人と自然にやさしい、安心感のあるまちを目指します

自然環境の保護

- 自然環境の保全
- 前川の水質浄化
- 湖沼及び河川の水質浄化
- 環境学習の充実



循環型社会の形成

- ごみの減量化・資源化
- ごみ処理施設等の整備
- 地球温暖化防止対策の実施
- 環境マネジメントシステムの取り組み
- 新エネルギー対策

暮らしやすい生活空間の形成

- 環境美化活動の推進
- ごみの不法投棄対策の強化
- 公園・緑地の整備

防災・消防体制の充実

- 地域防災への取り組み
- 災害に強いまちづくりの推進
- 防災体制の強化
- 消防力の充実
- 救急救命体制の強化



防犯・交通安全の推進

- 防犯体制の強化
- 交通安全対策の充実

消費者支援体制の充実

- 消費者団体の育成・支援
- 消費生活センターの充実
- 消費者の自立支援

3 土地利用・基盤整備政策

自然環境と調和した暮らしやすいまちを目指します

調和のある土地利用の推進

- 適正な土地利用の推進
- 地籍調査の推進
- 親水ゾーンの整備
- 丘陵緑地ゾーンの整備

市街地の活性化

- 市街地の整備(潮来・辻地区)
- 市街地の整備(牛堀地区)
- 市街地の整備(延方地区)
- 市街地の整備(日の出地区)
- 産業振興地区の整備(潮来インター・道の駅いたこ周辺地区)
- 産業振興地区の整備(稲井川周辺地区)



道路交通網・交通環境の整備

- 広域道路ネットワークの構築
- 市内生活道路の整備
- 安心・安全な道路環境づくり
- 公共交通の充実

上下水道の整備

- 安全な水の安定供給
- 公共下水道の整備・加入促進
- 高度処理型浄化槽設置の推進

住環境の整備

- 良好な住環境の整備
- 市営住宅の整備
- 安心・安全な住環境への支援
- 民間と連携した住宅供給対策の推進

情報通信基盤の強化

- 情報通信基盤の整備
- 電子自治体の推進



7 市民協働政策

市民との協働による元気のあるまちを目指します

市民協働によるまちづくりの推進

- 市民参画意識の醸成
- 自治基本条例の制定
- 市民参画によるまちづくりの推進
- 市民主体による活動の促進
- まちづくりを担う人材の育成



地域コミュニティの醸成

- コミュニティ意識の醸成
- コミュニティ活動の促進
- コミュニティ施設の整備

男女共同参画の促進

- 男女共同参画意識の醸成
- 男女共同参画基本計画の推進
- 男女共同参画のための環境整備



人権尊重社会の実現

- 人権意識の高揚
- 人権教育の推進

4 産業振興政策

交流と活気、賑わいを生む産業のあるまちを目指します

農林水産業の振興

- 農業経営確立の推進
- 担い手の育成と営農体制の整備
- 地産地消の推進
- 農業・農村環境の活性化
- 畜産業・水産業の振興
- 森林資源の保全



商工業の振興

- 商業の振興
- 工業の振興
- 環境に配慮した商工業の推進

観光の活性化

- 観光産業の振興
- 地域資源の活用
- もてなしの心の醸成と人材育成
- 広域連携による観光の活性化
- 観光情報発信・PR活動の強化
- 特産品・土産品の充実
- ロケ地誘致の推進



新たな産業の育成及び雇用の促進

- 企業誘致の推進
- 既存企業への支援
- 新たな起業への支援

8 計画の推進

総合計画の進行管理と評価

総合計画の進行管理では、政策体系全体の目標達成や優先度を評価する行政評価制度を導入します。

